

河川愛護モニター募集！

～私たちとともに、由良川・土師川を見守ってください！～

福知山河川国道事務所では、適正な維持管理に役立てるために利用者の視点での河川に関する情報をいただくため、河川愛護モニターを公募します。

由良川・土師川の近くにお住まいの河川に興味をお持ちの方々とともに、河川を見守っていただきたいと思います。

- モニターの期間 令和8年7月1日～令和9年6月30日(1年間)
- 応募資格 由良川・土師川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20才以上の方で、活動範囲の近傍(概ね5キロメートル以内)にお住まいの方
- 募集人員 6名
- 報酬 月額 4,500円程度(令和7年度実績)
- 募集期間 令和8年3月26日(木)～令和8年5月22日(金)
- 応募先及び問い合わせ先 国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課
河川愛護モニター募集担当
住所 福知山市字堀小字今岡2459-14
TEL 0773(22)5104(代)
FAX 0773(23)6741
URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>

【活動内容】

日常生活の中で知り得た由良川・土師川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。具体的には、次の事項を河川管理者へ連絡・通報(毎月1回定期・随時)していただきます。

- ① ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見したとき
- ② 河川環境の変化あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めたとき
- ③ 近隣の方々から河川管理、河川利用等に関する特段の要望があったとき
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められるとき

また、河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただくほか、年1回程度の河川愛護モニター会議(意見交換会)に参加していただきます。

※ゴミの投棄等の不法行為者に対して直接注意をして是正を図るなどの責務はありません。

【活動範囲】

- 由良川沿い ○ 舞鶴市域、宮津市域
○ 福知山市大江町域
○ 福知山市域(大江町域を除く)
○ 綾部市域(綾部市高津町～同市味方町まで)
- 土師川沿い ○ 由良川との合流部～高畑橋

上記の区間を6つのブロックに分割し、各ブロックにて活動していただきます。詳細は応募用紙をご確認ください。



次頁の応募用紙を郵送またはFAXいただくか、記載事項を「kkr-fukuchi-kanri@mlit.go.jp」にお送りください。

令和8年度 河川愛護モニター 応募用紙

受付No.【募集担当記載欄】	
ふりがな	
お名前	
生年月日・年齢 (西暦でご記載ください)	年 月 日生 歳
ご職業	
ご住所	〒
由良川・土師川までの 直線距離	約 . Km
お電話番号	()
地域活動に参加した経験	
応募の理由	
募集を知ったきっかけ	・事務所ホームページ ・事務所X(旧ツイッター) ・新聞 ・市の広報誌 ・その他() 注)いずれかに○を付けて下さい。
モニター活動を希望する ブロック	①舞鶴市域、宮津市域 ②福知山市大江町域 ③福知山市域(大江町除く)～音無瀬橋 ④音無瀬橋～戸田橋(土師川(由良川との合流部～高畑橋)を含む) ⑤戸田橋～以久田橋 ⑥以久田橋～新綾部大橋 注)複数に○を付けることが可能です。日常生活の範囲内でご検討ください。 注)ただし、いずれかひとつのブロックのみでの活動となります。



送 り 先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課

河川愛護モニター募集担当

住所 福知山市字堀小字今岡2459-14

FAX 0773(23)6741